

代1(1)



発言通告書

令和 2年 2月 26日

新城市議会議長様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2月26日	午前／午後 9時42分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和2年度予算大綱説明について (総務消防分野) 政策執行及び予算編成についての要望も含めて伺う。 (1) 人口減少において国が推進している Society5.0 (最新テクノロジーを活用することによって実現する新しい社会) について、本市はどのような事業に取り組んでいるのか、現状と今後の展開について伺う。 (2) 地域自治区制度が果たした役割と課題について伺う。 (3) 今まで市民まちづくり集会、中学生議会、若者議会、女性議会を担当した職員の、職務に対する行動の変化について伺う。 (4) 地域公共交通について伺う。 ア 山吉田地区の現状。 イ 他地区の新たな動き。 (5) 防災対策について伺う。 ア 「災害時の被害情報や道路の通行止めなどの情報を地図上に登録し、リアルタイムで集約・共有することができるシステム」について具体的に伺う。 イ 指定避難所への分散備蓄は進めるのか。 ウ 子どもや子育て家族が避難できる福祉避難所の設置についての進捗。 エ 河川氾濫予防のための浚渫計画は。 オ 予防対策としての水道施設整備と発災後の飲料水の確保は。 (6) 高速バス運行事業の実証実験が今年度で終わるが、来年度も継続とした理由について伺う。 (7) 「将来に責任を持つ行財政運営」について具体的に伺う。 (8) 公共施設について伺う。 ア 公共施設の「これから」を考える市民ワークショップで出された主な意見。				

代(3/2)

イ 公共施設個別施設計画（仮称）を策定するまでのスケジュールと市民の関わり方。

(9) 「市民価値を高めることのできる職員」を育成するための研修について具体的に伺う。

(10) 持続可能な自治体経営を進めるための指針にある「挑戦できる組織」について伺う。

ア 情報システム課を、行政課の情報通信管理係と企画政策課の情報政策推進係に分けた理由。

イ それぞれの業務内容。

代2(1/3)



発言通告書

令和2年 2月26日

新城市議会議長様

新城市議会議員

中西宏彰



下記のとおり発言したいから通告します

所要時間	60分	受付	2月26日	午前／午後 9時52分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 令和2年度予算大綱説明について (厚生文教分野) 政策執行及び予算編成についての要望も含めて伺う。 (1) 少子高齢化社会、超高齢社会の到来、人生100年時代への突入、変わりゆく地域コミュニティへの対応など、市民の安全・安心を守り、住民福祉の増進を図ると言われるがその対応と取り組みについて伺う。 (2) 子どもの未来応援事業計画について ア アンケート対象世帯の範囲を伺う。 イ アンケート結果をどのように反映されるのか伺う。 (3) 英語教育について 引き続き市内全小中学校に外国語指導助手を派遣されるが、期待する成果と課題を伺う。 (4) 東三河ジオパーク構想について ア 認定の目標時期は。認定が得られる可能性は高いのか伺う。 イ 他のジオパークでは認定返上の例もあるようだが、認定のメリットをどうとらえているのか伺う。 ウ 東三河8市町村での取り組み、認定に向けての各市町村でのジオパーク認定に向けての認知度は低いように思うが如何か。 (5) 市文化事業 (舞台鑑賞教室) について ア 小学3,4年生を限定対象とした理由と開催回数を伺う。 イ 鑑賞した児童達にどの様な効果を期待されているのか伺う (6) 障害者計画について 障害者の就労についての検討は行うか。 (7) 成年後見支援センターについて 機能の拡充策について伺う。 (8) 福祉円卓会議運営事業について				

代2(2/3)

福祉円卓会議も3年目を迎えるが、福祉現場は非常に大変な領域であり、どう施策に反映されているか伺う。

(9) 未病対策推進事業について

モデル地区はどこか、また実態調査を踏まえどの様な対策実施体制を考えているのか伺う。

(10) 奥三河メディカルバレープロジェクトについて

事業の現状と今後の方向性について伺う。

(11) 新城市民病院について

新城市民病院は市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果されると言われているが基幹病院としての定義をどの様に認識されているか、また医師不足に対する他医療機関との協力体制は如何か。

(12) 新型コロナウイルス感染症対策について

本市における新型コロナウイルス感染に対する認識と対応・対策は如何か。

(13) 凤来総合支所等整備事業について

福祉の充実した中心核を目指すなか、福祉相談窓口機能をどう配置していくのか伺う。

(14) 新城南部企業団地の産廃処理施設について

ア 施設操業開始後の同施設の臭気について
周辺企業や地域住民からの苦情は依然続いているが、地域住民の不安を取り除くための指導及び対策は如何か。

イ 令和2年11月許可更新について

地元八名区長会から愛知県への要望として、審査に際しては厳正な審査を要望されています。これまでの経過と現状を踏まえて、周辺企業・地域住民の不安を払拭するために当該企業への指導監督を十分に行った上で判断される様に市としても県に要望すべきと思うが如何か。また、愛知県に適切に判断して頂く為には市としてどの様な対応・対策をされるのか伺う。

(15) 組織機構の再編について

ア スポーツ課の復活配置について

新城市生涯スポーツ振興プランの推進に基づいた健康の保持増進と行政・地域・市民が一体となってスポーツの振興を図るためにスポーツ課の復活配置をされたいと思うが如何か。

イ 文化課への昇格について

文化財の魅力を広く内外に知らせ、市民の文化財保存・活用への意識を育み、文化財を活かしたまちづくりを責任持って推進するために文化財係から文化課への昇格を図られたいが如何か。

2 令和2年度教育方針説明について

(1) 共育の「地域参画・協働」の推進について

ア 子供を支援する組織を構築されるについては学校でしか出来ない事、また地域でしか出来ない事がある。多くを求める地域でしか出来ない効果的な活動を絞り込んだ応援団とすべきと思うが如何か。

イ 共育コーディネーターの設置や指導者の育成についてはある程度の専門的知識や能力が求められると思うが、条件や環境を整えるには時間がかかると思うが如何か。

ウ 地域部活動の創設に向けてについては学校教育と切り離すようなイメージを受けるが如何か。また目指すべき姿と課題は如何か。

(2) 「質の高い共育」をめざしてについて

ア ICT環境の整備については通信ネットワークの完備や一人一台のタブレットの実現を進めるということだが、その後の指導者の養成など指導体制も重要なと思うが具体的な展望は如何か。

イ 「スマホ＆ゲーム機等とうまくつきあうための9か条」の作成については、9か条と具体的な名称を示されているが具体的な素案等の進捗状況は如何か。

ウ 「分業教科担当制」「チーム担任制」の導入については校長会等を始め先生方の反応は如何か。また分業教科担当制に移行することで今後の教員採用に際しその辺も考慮されるのか。

エ 小学校英語科授業の専科化、基本、英語専科教員で担当されることについては、新たに採用されるのか、また方針や特色の様なものは如何か。

(3) 「地域に開かれた特別支援教育」について

ア こども園から小・中高校、さらに就労に至るまでの切れ目のない特別支援教育体制の構築についての考えは如何か。

イ 不登校の児童生徒の昨今の状況や傾向について、また今後取り組む具体的な支援策は何か。

(4) 「共同調理場」等の整備について

ア 学校給食を提供していく中で、食育、地産地消を進めることであるが、学校給食に関する新城市としての理念と課題を伺う。

イ 共同調理場の稼働は令和4年度とのこと、当初、作手を含め3ヶ所のセンターと聞いていたが、箇所数、設置場所、対象校、配食方法、従事者の具体的な予定を伺う。

ウ 地産地消について、食材確保のめどはついているのか伺う。

(5) 「長篠城趾の保存活用計画」について

ア 保存活用のための用地確保は進んでいるのか、また用地確保のスケジュールを伺う。

イ 長篠城趾に関する環境整備の具体的スケジュールを伺う。

(6) 「学校教育環境整備」等について

共育の理念のもとに学校統合をされてきたが、これまでの統合により廃校となつた学校施設・跡地の利活用の現状と今後の方針は如何か。

代3(4)
受付
2・2.26
新城市議会
平成

発言通告書

令和2年 2月 26日

新城市議会議長様

新城市議会議員 竹下修平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	午前／午後 9時07分
発言の種類	一般質問	・本会議質疑・委員会質疑・討論	(該当に○印を記入)	
発言事項（一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。）				
発言要旨（一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。）				
1 令和2年度予算大綱説明について（経済建設分野） 政策執行及び予算編成についての要望も含めて伺う。 (1) 東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクトについて ア プロジェクトの概要とスケジュール感は。 イ 市内におけるドローン活用の今後の展望は。 (2) 道路網の整備について ア 生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備に対する方針は。 イ 橋りょう長寿命化対策と道路ストック対策に関する事業実施計画は。 ウ 東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置に対する取組みの予定は。 エ 三遠南信自動車道促進事業の具体的な計画と今後の展望は。 (3) 上下水道について ア 「安全な水を安定的に供給する」ための上水道に関する事業実施計画は。 イ 「快適なくらしを未来につなげる下水道」に向けた事業実施計画は。 (4) 市街地の整備について ア 新城駅エレベーター等設置事業の詳細な事業計画は。 イ 中心市街地活性化対策推進事業の概要と基本計画の今後の活用方法は。 ウ 新城駅南地区整備事業の事業実施計画と駅前の発展に対する展望は。 エ 土地利用見直し事業の基本方針は。 (5) 持続可能な農業構造の実現について ア 園芸施設団地整備事業の概要と前年度までの実績を踏まえた新たな取組みは。 イ 棚田地域振興事業の概要と今後の展望は。				

代3(2)

(6) 森林の整備・保全について

- ア 森の未来づくり事業の概要は。
- イ 森林経営管理事業の詳細と事業実施体制は。
- ウ 森林環境譲与税の具体的な活用方法は。

(7) 地域産業の振興について

- 市内事業者における人材不足に対する対応方法は。

(8) 観光PRについて

- ア 「もっくる新城」の役割と今後の事業計画、新たな可能性は。

- イ 観光関係団体との連携について、具体的な内容は。

(9) スポーツツーリズムの推進について

- ア 本市における着地型観光プログラム開発に向けた取組みの計画は。

- イ 「じてんしゃのまち新城」を広くPRしていくための具体的な施策は。

- ウ 世界ラリー選手権日本ラウンド開催に向けた本市の関わり方とスケジュール感、今後の展望は。



発言通告書

令和2年 2月17日

新城市議會議長様

新城市議會議員

山崎祐一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月17日	午前/午後 9時50分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 災害時等に於ける虚偽情報(うわさ、デマ、風評など)対策について 大きな災害が起きると、直後に、必ずと言っていいほど、うわさに代表される虚偽情報が流れる。過去において、対策本部が情報の確認に手間取り、手を焼いた事例も報告されている。発生のメカニズムと対策に対する認識について、伺う。 (1) うわさ、デマ、流言、風評など虚偽情報に対する定義と認識。 (2) 発生のメカニズムに対する認識。 (3) ネット社会の進展に伴う変化と社会的影響の拡大。 (4) 流布後の被害に対する対応。 (5) 発信源とともに真相解明に対する考え方。 (6) 惑わされない予防対策。 (7) 議会業務継続計画 (BCP) に対する評価と、連携等の期待。				
2 年度当初に於ける継続課題の現状と今後の見通しについて (1) 千郷中こども園の園舎建替え事業。 (2) 国道151号一宮バイパスの新城側からの工事再開。 (3) 市街化区域、市街化調整区域の区分(線引き)、用途地域の見直しに対する考え方。 (4) 流域豪雨と豊川支流河川整備。 (5) 新城市的鳥、コノハズク(声の仏法僧)の周知とPR、保護。				

2(1/2)



発言通告

令和 2年 2月 20日

新城市議會議長様

新城市議會議員 山口洋一 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月20日 午前／午後 9時20分			
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)					
発言事項 (一般質問の場合)は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)						
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)						
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 令和2年早々（1月2日）に施設近隣市民から痛烈な臭気があるとの通報にて 臭気担当所管職員の対応にて、産業廃棄物中間処理施設臭気問題が今年の幕を開けた。 先の12月定例会後から1月、2月にかけ臭気感知度合いも多くなつた。産業 廃棄物中間処理施設周辺環境調査においては、昨年1月が2号基準で1次発酵槽 19、2次発酵槽17、本年同月2号基準1次発酵槽12未満、2次発酵槽19 の数値から1年前と比較し明らかな2次発酵槽の臭気指数の低減は見られない。 市は事業者に対し臭気低減指導を行うも、事業者の臭気低減対策がなされていない と思慮されることから以下伺う。</p> <p>(1) 規制基準を超えないが臭気を感じる時の、市の事業者への対応と事業者に行わ せる業務指導。</p> <p>(2) 規制基準を超えた時の、市の事業者への対応と事業者に行わせる業務指導。</p> <p>(3) (2) の場合市民への市からの周知方法。</p> <p>(4) 市民からの臭気感知情報と件数を産業廃棄物中間処理施設周辺環境調査の結果 報告に記録として残されたい（市は特定者で匿名と答えられているが、通報者が 市民を代表しているという見地に立って）。</p> <p>2 大型特殊免許が必要なトラクター公道走行について 道路運送車両法の運用の見直しに伴い次の規格条件を1つでも超えると大型特 殊免許が必要になった。農耕用小型特殊自動車・長さ4.7m以下・幅1.7m 以下・高さ2.0m以下・最高速度15km以下に伴い、農業団体並びに農業機械販 売店は大型特殊免許取得対応策を講じている。今後農繁期を迎えるに当たり本市の 取組について以下伺う。</p>						

2(2)

- (1) 規格条件を満たせない農耕用小型特殊自動車の把握。
- (2) 大型特殊免許取得への市民周知。
- (3) 大型特殊免許（農耕車に限る）の取得に対し、本市へ愛知県農業大学校からの出張試験実施への考えは。

3(1)



発言通告書

令和 2年 2月 25日

新城市議會議長様

新城市議會議員 丸山 隆弘



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2月 25日	午前／午後 9時 26分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項（一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。）				
発言要旨（一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。）				
<p>1 予測できない事態の危機対応について</p> <p>(1) 政府は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ専門家会議の意見を踏まえ、感染拡大の防止策、重症患者を中心に医療提供体制整備、国民の行動パターンの見直しなど基本方針を示した。市民の命と健康を守る点から、本市の保健・医療・福祉連携を中心とした新型コロナウイルス感染症対応について伺う。</p> <p>(2) 賑わいの創出と交流人口対策に力を注ぐ本市にとり、新型コロナウイルスの影響が心配される。教育機関、企業、市内イベントを含む感染リスクを高める活動の対応について伺う。</p> <p>(3) 愛知県が2月4日に野生イノシシのCSF遺伝子検査を実施した結果、114～116例目となる陽性事例を新城市で確認。2月7日の検査結果においても、117例目となる陽性事例が確認された。本市の野生イノシシCSF（豚熱）の対応、野生イノシシへの経口ワクチン散布状況、注意喚起状況について伺う。</p>				
<p>2 凤来地区拠点整備事業の促進について</p> <p>市長マニフェストの進捗から、以下の事を伺う。</p> <p>(1) 凤来総合支所改築整備は、地域住民が求めている構想となるのか伺う。</p> <p>(2) 長篠地区開発計画策定は、第2次総合計画にどう反映されるのか伺う。</p>				
<p>3 過疎地域自立促進計画及び新たな過疎対策について</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法は2021年3月末までを適用期限としている。合併後5年間のみなし過疎地域から、以後一部過疎地域に移行実施されてきた中、本市の過疎対策事業は大変大きな役割を果たしてきた。これまでの実施状況の検証、新たな過疎対策事業について伺う。</p>				



発言通告書

令和2年 2月25日

新城市議會議長様

新城市議會議員 佐宗龍俊



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月25日 午前／午後 9時57分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 「新城市消防団総合計画」について 本市における地域防災力の中核として、他に代替性のない存在である消防団の方 向性を総合的かつ計画的に定め、将来にわたり持続可能な消防団組織を確立するた め、「新城市消防団総合計画（案）」が示され、パブリックコメントが実施された。 そこで、以下伺う。</p> <p>(1) パブリックコメントに寄せられた市民意見の件数、及びその内容は。また、今回 のパブリックコメントも含めて十分な外部意見が得られ、内容の見直しや再検討が できたと考えているか。</p> <p>(2) 計画期間は2020年から2029年の10年間で、基本計画を実行するための 手段となる「個別計画」は別途作成することになっているが、「個別計画」はいつ、 どのような形で作成されるのか。</p> <p>(3) 「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」にもあるとおり、重 要なのは市全体の消防防災力、災害対応力の強化であり、消防団の条例定数削減に 伴う消防防災力、災害対応力の減少は、他の組織や方法・手段で補わなければなら ず、その補強は定数を削減すると同時に、それ以前に実施されなければならないと 考えるが、防災力の補強の検討、実施はなされているか。</p> <p>(4) 市全体の消防防災力、災害対応力を検討、決定する部署・組織はどこか。</p> <p>(5) 基本構想では、人員ボーダーラインの機能別団員（地域支援団員）数を300名 と算定しており、2019年度が165名であることから、今後135名の増加を 目指すことになる。条例定数を削減する前に、機能別団員数を300名に増やすこ とに着手すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(6) 暫定総数を750名と定め、基本団員数を暫定総数の7割とし、機能別団員数を 暫定総数の4割とした根拠の詳細は。</p>			

4(2/2)

(7) 基本計画を実行するための手段となる「個別計画」を示すことなく条例定数を削減しようとするのはなぜか。

50%



発言通告書

令和 2年 2月 25日

新城市議会議長様

新城市議会議員 鈴木長良

下記のとおり発言したいから通告します。

45

所要時間	60分	受付	2月25日 午前／午後 2時52分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 新城市自殺対策計画の取り組みについて 自殺対策の最終目標とされる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、策定された当計画の具体的な取り組みと課題について、以下伺う。</p> <p>(1) 対策計画初年度となる、本年度の自殺の状況は。</p> <p>(2) ゲートキーパーや相談員の養成及び資質向上に向けた、本市の具体的な取り組みと課題は。</p> <p>(3) 国が示した4つの課題に対する、本市の重点施策への取り組みと課題は。</p> <p>ア 勤務・経営対策。 イ 高齢者対策。 ウ 生活困窮者対策。 エ 子ども・若者対策。</p> <p>取り下げ</p> <p>2 マイナンバーカード普及に対する取り組みについて (1) 本市のマイナンバーカードの交付状況は。 (2) マイナンバーカードの個人情報保護に対するセキュリティ性は。 (3) マイナンバーカードを持つメリットは。 (4) カード普及拡大に向けた、今後の国及び本市の動向は。</p> <p>3 高齢運転者の安全運転支援の取り組みについて (1) 本市における、踏み間違い等の操作ミスによる高齢者の交通事故の実態は。 (2) 本市の、高齢者の自動車運転免許証自主返納の状況と課題は。 (3) 安全運転支援装置の購入費助成制度に対する、本市の取り組みは。</p>			

6(1/2)



発言通告書

令和2年2月26日

新城市議會議長様

新城市議會議員 津田恵子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日 午前／午後 9時02分
発言の種類	(一般質問) 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項	(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)		
発言要旨	(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)		
<p>1 高速バス運行事業について</p> <p>平成28年より計画された新城・名古屋間の高速バス実証実験運行が、令和2年3月31日をもって契約が満了となる。市長より令和2年度予算大綱説明があり、その中の高速バス運行事業の説明について以下伺う。</p> <p>(1) 運行実績を基に本市にもたらした効果等の検証結果は。</p> <p>(2) 「公共交通としての意義がある」とはどのようなことか。</p> <p>(3) 「需要がありながら」とは何を根拠にしているのか、また十分掘り起こせていない原因は何か。</p> <p>(4) インフラとしてのポテンシャルが高いと判断している理由と、経済効果等の面で開発の余地があるとしているがそれは具体的に何か。</p> <p>2 第2次新城市環境基本計画（案）と設楽ダム建設事業について</p> <p>第2次新城市環境基本計画（案）では、「生物多様性地域戦略」をはじめ実効性の高い取り組みを実現していくと宣言している。またネコギギやホトケドジョウなどの絶滅危惧種やコノハズク・ミカワバイケイソウ等が確認されるが生息地が減少していることを懸念し、多様な生態系と共に存するまちを創造し将来世代に引き継ぐとも宣言しているが、そこで以下伺う。</p> <p>(1) 設楽ダム建設事業が及ぼす自然環境への影響についての認識は。</p> <p>(2) 設楽ダム建設事業と市の進める生物多様性地域戦略とは、論理矛盾しないか。</p> <p>(3) 「生物多様性地域戦略」において、計画策定だけでなく実現に向けての市の取り組みは。</p>			

3 子供たちにとって安全な地域環境づくりについて

子供たちの登下校中や帰宅後、また休日の移動は歩行や自転車を使用することが多い。昨今子供たちが被害にあう重大事故の教訓から交通安全対策は急務であると考え以下伺う。

- (1) 交通安全施設整備において、道路上の区画線（ライン）や道路標示の必要性をどのようにお考えか。
- (2) 交通安全施設整備における道路上の区画線（ライン）以外にも、カラー塗装が用いられているケースも見られるなど、通学路の安全確認・安全対策について市の計画は。

7(火)



発言通告書

令和02年 2月26日

新城市議會議長様

新城市議會議員 山田辰也 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 9時02分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
<p>1 危機管理への取り組みについて 本市においても自然災害に対するハザードマップの作成、迅速な行政機能の回復のためBCP策定等対応しているが、新たな危機に対する管理も必要と思われる。以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルスの影響が国内外に及んでいるが、人が多く集まる会議・行事・イベントなど、感染予防対策と終結までの市の指針は何か。 (2) Sバス布里田峯線の事故対応と、今後の安全対策は。 (3) 行政裁判等の対策は、また、市から支出される裁判費用・弁護士費用の基本的な金額算出方法は。 <p>2 高速乗合バス「山の湊号」について 乗車人数からして一部の方には便利であるが公共交通としては、不要論の声がある。以下の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市議会には3年9ヶ月の運行実証実験の検証報告がされたが、市民に周知する検討はされたか。 (2) 利用客数の増加と収支改善の見直しは。 (3) 市民の間で「高速バス」運行廃止運動が進められているが、その対応と廃止の可能性は。 <p>3 千郷中こども園建設の問題点について 建設計画がここ数年進まない中、先日地元の協議会が統一した見解に向け積極的な会議が行われた。以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地元区長・地元の市民からの要望が出されているが、優先されるのか。 (2) 最終決断をするにあたり、市側の合理的判断点は何か。 			

8(1)



発言通告書

令和2年2月26日

新城市議会議長様

新城市議會議員 村田康助 

下記のとおり発言したいから通告します。

45

所要時間	60 分	受付	2月26日 (午前) / 午後 9時//分			
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)					
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)						
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)						
1 東三河北部医療圏における新城市民病院について						
(1) 新城市、北設楽地域は、人口減少、高齢化の中、医療体制も見直されている。 設楽町、東栄町、豊根村との連携について伺う。						
(2) 人工透析患者などの対応について伺う。						
(3) 地域医療に関心のある医師の確保は困難をきわめているが、近年の医師の確保状況について伺う。						
(4) 愛知県や自治医科大学との連携について伺う。						
(5) 今後の医師の確保について伺う。						
(6) 医療従事者の職場環境の改善について伺う。						
(7) 奥三河メディカルバレーによる、予防早期治療や健康寿命について伺う。						
(8) 新型コロナウイルス感染などリスク管理について、またインフルエンザ予防など市内における対策強化について伺う。						
(9) 過疎地域における北部医療圏にて過疎債を活用することができる事業があるのか伺う。						
2 新城インターチェンジ周辺整備事業用地について						
(1) 残存物（鶏糞）の処理状況と今後について伺う。						
(2) 用地の引き渡しに至るまでの状況について伺う。						
(3) 五反田川への汚濁など調査並びに、対策について伺う。						
(4) 大海地区から宮下川への河川汚濁、流入について伺う。						
(5) 大海地区における水田農地などへの土砂の流入対策について伺う。						
(6) 事業用地の今後の活用方策について伺う。						

9(1/2)



発言通告書

令和元年 2月26日

新城市議會議長 鈴木 達雄 様

新城市議會議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	午前	/午後 9時16分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)				
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 市長マニフェスト「作手創生事業」の進捗について 定例報告会で発表された穂積市長のマニフェストの進捗について、作手創生事業については10点との報告でした。もちろんその10点の解説は理解いたしましたが、2年前の市長選の際、作手住民はこの作手創生事業に大いなる期待をもって投票した方も多いと思います。しかしながらこの2年の作手地域は創生とはとても言えず、少しづつ活気を失っている現状も散見されます。残り2年を切った穂積市政において作手創生とはいったいどのようなものか、以下伺います。</p> <p>(1) 進捗10点の内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 進捗10点とはどこまで進んでいる状態であるか。 イ 今後100点にするために任期中にどのようなスケジュールで臨む予定か。 <p>(2) 具体的なビジョンをもっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 最終的なゴールはどこにあるのか。 イ 作手地域の方々にとって、期待の持てる具体的な展望はあるのか。 <p>2 地域部活動への移管について 「学校部活動」から「地域部活動」への移管については以前から一般質問でも提案させていただきました。学校部活動の受け皿となる「地域部活動」の創設に向けてよい動き出す事への期待もあります。教育方針では今期は協議にとどめるとも受け取れますが、より具体的に進めていただきたく、以下伺います。</p> <p>(1) 体育協会や文化協会との協議は進めるようですが、地域別と学校による協議は予定しないのか。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの活用や新設など具体的な現在の展望は。</p>					

9(2/2)

3 移住・定住について

現在すすめている移住者支援や空き家バンクポータルサイトの更新、また、子育て支援事業なども移住・定住の一つの誘因となると思います。では実際のそれらの成果はどのように評価されているか。以下伺います。

- (1) 過去5年間の移住定住者数とその評価は。
- (2) 空き家バンク登録数が空き家の数に比べあまりに少ないと感じるが、どのような施策の上で進めているか。
- (3) 移住・定住を促進していくにあたり今後の展望は。

10(1/2)



発 言 通 告 書

令和2年 2月26日

新城市議會議長 様

新城市議會議員

浅尾洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	2月26日	午前／午後 9時30分				
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)							
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)								
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)								
<p>1 新市民病院の医療を守り、充実させることについて</p> <p>厚生労働省は、昨年9月、全国400あまりの病院の名前をあげて再編・統合の検討を迫りました。新市民病院は、厚労省のリストには入っていませんでしたが、深刻な医師不足が解消されないなか、市民の間で、診療科の縮小や今後の経営状況など、不安の声があがっています。高齢化が進んでいる本市では、特に、整形外科のニーズが高いと言われています。しかし新市民病院には整形外科の常勤医師がないため、簡単な手術であっても、豊川・豊橋や県外の病院に患者を搬送しなければなりません。患者だけでなく家族も大きな負担がしいられる状況です。一方、新市民病院には、新城以北の医療地域（設楽町・東栄町・豊根村）における「災害拠点病院」「へき地医療拠点病院」や新型コロナウィルスの感染症対応もあり、住民の命を守る砦としての公的医療機関の役割が増していくと思われます。以下、伺う。</p> <p>(1) 新市民病院の医師数・診療科数・経営状況など概要を伺う。</p> <p>(2) 愛知県の「地域医療対策協議会」の目的と議論の概要について伺う。</p> <p>2 市内の竹広地区における太陽光発電の設置問題について</p> <p>令和元年12月定例会で、市内の竹広区長から「要望書」（太陽光発電設備設置に関して）が提出されました。内容は、太陽光発電設置について、事業者が、地元関係者への説明なく、しかも偽造した隣地承諾書を申請書に添付し、市の農業委員会において「農地転用許可」を取得したことの経過と市への対応です。この事案は、太陽光発電の設置工事が始まる寸前で発覚しました。私は、極めて悪質な業者だと考えます。</p>								

市議会の厚生文教委員会は令和元年12月16日、竹広区長と副区長を委員会にお招きし、この事案の説明を求め、質疑を行いました。そして要望の内容を採択し、市議会として、このような問題を二度と起こさないため、行政に働きかけていくことを承諾していただきました。以下、伺う。

- (1) この事案に対する経過と、市の認識を伺う。
- (2) 再発防止策について伺う。

3 学校給食共同調理場の計画と給食室老朽化の問題について

市内の各学校の給食室は、現在、自校方式です。しかし各学校の給食室の老朽化が進み、保健所からの指導や各学校の「要望書」から明らかに、調理員の環境や給食の提供に支障が出るおそれがあります。市は、これらの問題を解決するため、小中学校の給食室17ヶ所を1ヶ所に集約する計画を明らかにしました。今後、新たに土地を選定し、巨大な「学校給食共同調理場」を建設する予定です。以下、伺う。

- (1)これまで市が積み重ねてきた、学校給食室の自校方式の研究・調査など伺う。
- (2)「学校給食共同調理場」のメリットとデメリットを伺う。

4 市内八名地区の南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設について

私は、初当選から7年目となる現在まで、市内八名地区の産廃処理施設の悪臭問題に取り組んできました。事業者の「悪臭は出ない」という説明に反して、当該施設からは悪臭が排出されており、地元住民の日常生活の悪化は一向に解消されていません。今年こそは、悪臭問題を解決したいと思います。その点で、当該施設の事業者に対する愛知県の「許可更新」が迫っております。事業者からの説明は一切なく、地元から心配の声が寄せられています。市民の生活環境を守る責務を負う市の誠実な対策を求め、以下、伺う。

- (1)稼働以降の悪臭苦情の延べ件数と臭気測定の条件を伺う。
- (2)市は、当該施設の悪臭がおよぼしてきた周辺住民の「生活環境の保全上の支障」について、どのような理解をしているのか伺う。
- (3)「アンモニア検知管」による濃度測定の実施状況について伺う。
- (4)愛知県の「許可更新」前の「住民説明会」の開催（事業者・市主催）を求めるが、市の認識を伺う。

5 千郷中こども園の建て替えについて

2月20日の千郷地区連絡協議会の議論・質疑を踏まえて、私は、現在地での建て替えが地元の意向だと考えるが、市の認識を伺う。

11(1)



発言通告書

令和2年 2月26日

新城市議会議長様

新城市議会議員 滝川健司  印

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	2月26日	午前／午後 9時30分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 <input checked="" type="checkbox"/> (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 公開政策討論会条例について 新城市市民自治会議より、自治基本条例に定める市民の知る権利を具現化するための公開政策討論会条例についての答申がされ、またその概要が示されました。以前の一般質問での議論や、答申で示された論点・課題等を踏まえ、今後どのようなプロセスを経て条例化を目指していくのか伺う。</p> <p>2 所有者不明土地と地籍調査について 人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や、地方から都市部への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が増えているとのことです。そのため、政府は所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法を定め、公共事業の円滑な実施・利用の仕組みを構築しています。本市での実態は把握されているのか伺う。また、現在作手地区で行われている地籍調査について、調査に至った経緯とプロセス・課題、今後市内他地域での実施に向けての見解について伺う。</p> <p>3 奥三河DMOについて 平成30年3月に、日本版DMOの法人に認定された奥三河観光協議会の法人としての活動実績とKPI達成状況、地域への経済効果、名古屋圏からの誘客手段としての高速バス「山の湊号」の活用状況・実績について伺う。</p>				